

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

総務常任委員会会議録 (1 1 年 1 定)			
日 時	平成 1 1 年 3 月 1 1 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 1 6 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	中畑委員長、見楚谷副委員長、鈴木・斉藤・佐藤 (幸) ・渡部 (輝) ・佐々木 (勝) ・花岡各委員		
説 明 員	教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長、消防長、 監査委員・選挙管理委員会・国体準備各事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記			

～ 会議の概要 ～

○ 委員長

開議宣告。署名員に佐藤（幸）・佐々木（勝）両委員を指名。付託案件を一括議題とする。

この際理事者より報告を求める。

「新行政改革の実施状況について」

○（総務）濱谷主幹

昨年 12 月以降、3 月 1 日現在の新行政改革の主な実施状況について報告する。

まず平成 10 年度の実施状況については、職員の公用車運転体制の確立、学校用務員の配置基準の見直し、次長職の見直し、主幹・主査の配置の見直し、各部庶務の一元化、施設の管理体制の見直し、情報システム課の体制の見直し、サービスセンターの体制の見直し、農政課と農業委員会事務局体制の見直し、都市計画課等の体制の見直し、水道局給水課管路図整備係と配水係との統合等、事務事業及び組織機構の見直し等で、平成 10 年 4 月の定期異動時に 28 名の職員数の削減を実施した。また、特別職給与と管理職手当の削減も平成 9 年度に引き続き 10 年度も実施したほか、時間外勤務の抑制にも引き続き取り組んでいる。さらに高度情報通信技術の有効活用では、インターネットを利用した小樽市のホームページを昨年 12 月に開設し、行政情報等の提供に努めている。また、外国人登録事務の O A 化も実施した。経費の節減・合理化関係では、市税と国保の収納率向上対策として、対策計画に基づき引き続き取り組みの強化を図っている。市税では 10 年度においても管理職で編成する市税徴収班を設置し、徴収と啓発活動を行っている。また、国保では市民部の課長職で特別対策班を設置し、継続的に徴収に当たっている。使用料・手数料の見直しでは、銭函墓地使用料の設定や保健所の蜂駆除の自己負担導入等を実施したほか、遊休等資産の活用・処分では小樽病院の公宅跡地を売却した。これら平成 10 年度の財政効果の見込み額は、未確定の市税等の収納率向上関係を除き、総額 7 億 8,000 万円となっている。次に平成 11 年度において実施もしくは取り組みを予定している主な項目は、環境事業に関する第 3 セクター等の設立、第二病院の診療報酬業務の民間委託、ボイラー業務の委託、事実上廃止状態にある事務事業の整理、市立小樽病院附属高等看護学院寄宿舍及び看護婦寄宿舍の廃止、試験検査業務の見直し、消防出張所の適正配置等、選挙管理委員会の平常時縮小、小・中学校の適正配置、介護保険制度導入のための体制強化、人材育成基本方針の策定、ワンストップ行政サービスの推進、独身寮の廃止、予算編成方法の検討、公共工事のコスト縮減等となっている。以上のほか、次長職の見直しと主幹・主査の配置の見直しについては現在見直し作業を進めており、新年度において 2 ポストの削減を予定している。また、職員数の削減については新年度の定期異動時に 30 名程度の削減を予定している。

○ 委員長

「小・中学校の適正配置計画基本方針について」

○ 学務課長

（資料に基づき説明）

○ 委員長

「＜小樽市の学校給食のあり方について＞基本方針について」

○ 学校給食課長

小樽市の学校給食のあり方については、平成 10 年 3 月に小樽市学校給食検討委員会の答申があり、それを踏まえて、給食の向上、施設・設備の改善、運営の効率化等を図るため検討しており、答申がまとまったので説明する。

（資料に基づき説明）

○ 委員長

「給食費の改定について」

○ 学校給食課長

平成１１年度の学校給食費等について、小樽市学校給食運営協議会に対し諮問中であつたが、同協議会から平成１０年度の学校給食の運営状況を踏まえ、給食内容の充実を図るため、小・中学校各月額１００円増の改定はやむを得ない旨の答申を受けたので、平成１１年度の給食費を資料のとおり改定するので報告する。

（資料に基づき説明）

○委員長

「第５４回国民体育大会冬季大会スキー競技会について」

○(国体)川原主幹

２月１８日から２１日の４日間開催され、すべての競技日程が終了したので報告する。

まず、今大会の概要として、全国４７都道府県から選手のエントリーがあり、クロスカントリー５２２名、スペシャルジャンプ１３０名、コンバインド１１６名、ジャイアントスラローム８０６名、実人員で１，４９９名の選手の参加があつた。この他本部役員、監督等を含めると各都道府県からの参加総数は約２，２００名となっている。一方、事務局に申し込みのあつた宿泊については、１日最大約２，６００名となっており、延べ人数では１３，６００名を数えている。

次に２月１８日の開会式は、総合体育館において皇太子殿下・同妃殿下のご臨席をいただき、海洋少年団の鼓笛隊を先頭に国旗等の入場のあと、競技役員をはじめ４７都道府県選手団が入場し、式の進行も滞りなく終了した。

各競技については、２月８日から自衛隊協力隊の支援をいただき、コース及び会場整備を競技役員とともに進め、１９日から各競技会場において熱戦が繰り広げられ、特に２１日のスペシャルジャンプ会場の望洋シャンツェには１万人を超える観客が詰めかけた。

２１日の閉会式は午後４時から総合体育館で始まり、男女総合及び女子総合成績は北海道がそれぞれ第１位の表彰を受け、競技会のすべての日程が終了した。

今国体の運営にあたっては、実施本部員・記録本部員４８０名、競技役員約５００名、自衛隊協力隊約１９０名のほか、式典における合唱隊等の補助員、アトラクション出演者、各会場における交通指導員、接待所等のボランティアを加えると、総勢約１，９００名の協力を頂いた。

○委員長

今定例会に付託された案件について報告を求める。

議案第３３号「小樽市職員定数条例の一部を改正する条例案」について

○職員課長

本条例は昭和６３年３月改正以来十数年が経過しており、平成１０年５月１日現在の現員と比較し、条例定数と２４１名の乖離が発生しているため、現員に近づけるべく定数条例を改正するものである。また、現在取り組んでいる行革の中でも定員管理の適正化が求められており、その観点からも見直しを行ったものである。

○委員長

議案第３４号「小樽市税条例の一部を改正する条例案」について

○資産税課長

固定資産税の減免手続について、減免事由が変わらずに継続している場合には減免申請書の提出を省略させることができるようにするものである。このような継続減免には、生活保護・町内会館・公衆浴場・消防団が該当する。

○委員長

これより質疑に入る。

○花岡委員

議案第３３号「小樽市職員定数条例の一部を改正する条例案」について

現員と定数が乖離しているため現数に合わせると言うが、新行政改革においても平成 10 年度で 28 名の職員を削減し、11 年度にも 30 名の削減を行う予定であり、このような行革による人員削減が現員と定数が乖離した大きな理由ではないのか。

○職員課長

改正されてから十数年が経過しており、その間の事務の O A 化や業務委託、事務事業の見直し等をすべて含む形で人員の乖離が生じたと考えている。

○花岡委員

必要のない部署の人員削減については認めるが、安易な効率化だけを目的とした人員削減は問題であるとの観点から、定数条例の改正については行革が中心の中身であり反対である。

小・中学校適正配置計画基本方針について

今後 10 年間で児童・生徒数は 2,500 人減るとなっているが、21 世紀プランでは人口 16 万人を維持するとなっており、整合性がとれないように思うがどうか。また、仮に子供の数が 2,500 人減るという前提で市政を進めるのであれば、より高齢化率の高い、いびつな人口構成を想定した適正配置計画ということになるのではないか。

○(企画)山崎主幹

小樽市の現在の人口は右肩下がりであり、移動や死亡、出生等を考慮し科学的な根拠のある数字で将来予測をした中でも、そのままいけばかなり減ってしまうことが予想されるが、21 世紀プランの人口目標 16 万人というのは、住宅環境の整備や子育て支援等、様々な事業を進めることによって人口を増やしていこうという目標数値として設定している。将来的には目標の達成によっていろいろなハード整備等も考えられるが、ごみ処理等も含め、様々な計画を立てる際に現状で考えざるを得ない部分もあると思う。

○学校教育部長

道教委から推計の方法について指導を受けている。推計の方法としては、まず、中学生は平成 19 年度まで、小学生は平成 16 年度まで現在の子供の実数で推計が可能である。

それ以降についてはデータがないので、現在の周辺人口の減少率や出生率等を組み合わせて推計するとなっている。

○花岡委員

推計する基準が違っている中、教育委員会は 21 世紀プランと無関係に人口設定をして、それに基づき統廃合をしようとしている。教育の施策も 21 世紀プランに含まれているのに、考え方が違うまま進めていくのは問題ではないのか。

○教育長

今回の適正配置計画は、学校の活性化を願い、少人数により切磋琢磨する機会が失われている状況を回復させたいというものである。21 世紀プランでは 16 万人を目標としているが、我々は社会動態の変化により人口が増加した場合にも対応したいと考えている。

一般的に言われている「統廃合」という言葉は使わず、例えば子供が少なくなったらその地域の学校を一時休校し、将来の復活も予定に入れながら施策を実行していきたいと考えている。

○花岡委員

マイカル小樽の小林社長は、3 年後には小樽市に 2,000 万人の観光客が来ると言っており、市長もアジアを含めた壮大な計画であると言っている一方で、行政側が将来人口にまったく展望を持っていないように思う。

現在 30 人学級の要望が高まっており、他市町村では単独で 30 人学級の実現に努めているところもあるが、そのような考えはないのか。また、少人数の弊害については書かれているが、良い点については全く触れていない。それらについての考えを示せ。

○学校教育部長

30人学級について、現段階では現制度に則って計画を立てることはやむを得ないことと考えており、30人学級が制度化されていない中では財政的にも困難であると思う。また、現在でも1学級の平均児童数は小学校27.4人、中学校33.5人となっているので、仮に30人学級が制度化されたとしても、少人数・少学級という状況は変わらない。

従って我々は適正配置計画は必要であると考えている。また、小規模学校のメリットについて、一般的に言われていることについては承知しているが、比較・検討した結果、我々としては課題の方が多く、小規模学校の是正が必要ということで今回の基本方針の策定に至った。

○花岡委員

30人学級は時代の流れであり、そのメリットは諸外国では認められている。世界的にも22人程度が平均で、アメリカでは小学校低学年について18人以下学級が提唱されている。そのような少人数学級のメリットについて、教育委員会としてもっとアピールすべきではないか。

また、適正配置が決まらなければ学校の改築もままならない状況にあるが、これは切り離して考えるべきではないのか。先日緑小学校を見てきたが、廊下には雨漏りの装置が8本つけられている状況である。また菁園中学校の雨漏りもひどい状態であるが、そのまま放置していることについてどのように考えるか。

○学校教育部長

少人数学級のメリットのアピールについて、その良さも踏まえた上で適正配置の狙いである特色ある学校作りを進めていきたいと考えている。

施設整備については、従来から建築年度や老朽度を勘案しながら実施しているが、適正配置の検討の中で、ある程度関連して考えざるを得ない部分もある。雨漏り等については応急処置的な対応になってしまうが、手立てできる部分は対応していきたい。

○教育長

現在国の改善計画では40人学級を推進しており、それが2年間先送りされることになった。1例を挙げると、40人学級では41人になると、20人と21人の2クラスに分かれることになるが、30人学級であれば、31人になると15人と16人の学級を許容するという形になる。アメリカの低学年18人学級について、アメリカは公立学校が69%、私立学校が31%となっており、公立学校はいろいろな人種の子供たちがいるため、小学校1・2年生においては18人を標準にしたいというクリントン大統領の教書が発表された。仮に小学校1年から中学校3年まで15～16人のクラスを許容するとなると、相当な財政負担を伴うことになるので、それらもご理解願いたい。

○花岡委員

建築年度や老朽度を見て年次的にとのことであるが、適正配置によってどうなるか分からないので緑小学校や菁園中学校がひどい状態のまま放置されているのではないかと。教育委員会と財政部は、雨漏りがしたり、壁や床に亀裂の入っているような学校で学んでいる子供たちの思いをもっとまじめに考え、建て替えや改修等具体的に検討してほしいと思うがどうか。

○(学教)施設課長

雨漏りについては現在応急処置をしている状態であり、雪解けを待って原因を追求し、整備したい。

○花岡委員

他の小中学校も見てきたが、例えば銭函中学校では天井の吹き付けが落ちて天井に穴が空いている。いろいろな学校で補修・修繕が必要なにもかかわらず整備されないということは、学校関係のさまざまな予算が不足しているのではないかと。例えば校舎等施設整備費は小学校で5,900万円、中学校で4,600万円と平成9年度から

据え置かれているが、この金額では足りないのではないか。

○(学教)施設課長

修繕関係はこの予算の中でやり繰りするが、額の大きなものは新たに予算付けをしなければ難しいのが現状である。ここ 3 年程同一の金額になっているが、この中でやり繰りしながら進めたいと考えている。

○花岡委員

財政のことを考えないわけにはいかないが、子供たちのことを考えたとき、教育委員会として、予算獲得のために財政部にもっと積極的にアピールすべきではないのか。財政部はこれらの学校の現状を見ているか。

○財政部長

前任が学校教育部長なので私も見ている。教育委員会とも協議しながら予算措置に努めたいと考えている。

○教育長

通学区域の見直しによる適正配置によって、当分の間休む学校も出るかと思うが、それにより学校の数も違ってくるので財政需要や修繕費等も変わらと思う。今後適正配置計画を進める中で、改築や改めて学校を選定するということもありえるので、並行して検討していきたい。

○花岡委員

給食費の改定について

学校給食検討委員会の中で、「値上げはやむなし」との答申が出されたとのことであるが、どのように値上げを決定したのか。また、議会で諮る必要はないのかもしれないが、必要な資料の提示や説明があってもよかったのではないか。保護者にも給食費が値上げになるという結果だけが知られるが、値上げについての意見等は一切求められていない状態にある。保護者の意見等はまったく反映されないということか。

○学校給食課長

値上げの理由については、平成 10 年度から米飯給食の補助金がカットされ、現場での工夫により平成 10 年度は値上げをしなかったが、やはり影響が大きかったということもある。また、栄養の確保はできるが、子供たちが喜ぶものを出すのが難しいため、平成 11 年度の給食費について検討委員会に諮問し、「100 円程度ならやむなし」ということで答申をもらった。また、意見の反映について、運営協議会の中に専門委員会があり、その中の、学校長や給食担当の教員、保護者、学識経験者等 15 名程度で構成される検討委員会で検討している。

○花岡委員

「100 円程度ならやむなし」と言うが、例えば 3 人の子供がいれば給食費は 1 月に 1 万円を超えることになり、大変な負担である。また、平成 4 年度の水道料金改定の際には 39 円の値上げでも大きな議論になっており、議会で諮るものではないとしても、値上げはそのくらい大いに議論すべき問題である。検討委員会の 15 人の委員に給食費について委任しているわけではないので、保護者や議会に対し事前に資料を提供し、説明をしてもいいのではないか。

○教育長

給食に関する情報不足については、内部の検討会でも議論されているので、対処について検討したいと考えている。また、給食費の値上げの議論の中で、給食費を上げずに米の種類を下げたり副食の質を見直すという話もあったが、児童・生徒の健康や楽しい食事という観点でそのような議論はマイナスだということで値上げを決定したものである。

○花岡委員

米飯給食の補助金のカットの影響が大きいというが、財政部にはその分の補填を要求したのか。

○学校給食課長

していない。

○花岡委員

財政部として補助金カット分を直接保護者に負担させるのではなく、市で負担していくという考えはないのか。

○財政部長

基本的に食材に関わる部分は保護者負担となっており、市財政で負担する考えはない。

○花岡委員

他都市でも食材に対して補助している例はないのか。

○学校給食課長

私の知る範囲では、行政で負担しているケースはない。

○花岡委員

地方自治体として、そのまま直接保護者に負担を求めるのではなく、市で負担することも考えるべきと思う。

消防出張所の適正配置について

平成 11 年度に手掛けとのことであるが、どのような方向で考えているのか。また、先日朝里出張所を訪れたが、「出勤中」の札が下がり鍵がかかっていた。このようなことは有り得るのか。

○(消防)総務課長

適正配置については平成 9 年度以降、内部に検討委員会を設置し、基本計画を平成 10 年度中に作成するという方向で検討を続けてきたが、国は昨年 10 月から、昭和 36 年に制定された消防力の基準について現実とのギャップが大きいため消防審議会に諮問し、見直しについて検討しており、平成 11 年度の早い時期に報告がされると思うので、我々としてはそれらも考慮に入れ、中・長期的、全市的な適正配置の基本計画を策定しながら進めたいと考えている。また、朝里出張所は 7 人配置・4 人確保の形をとっており、必要性に応じて作業や調査活動を行っているが、その際は施錠して「ただいま出車中」「ただいま業務中」等の札を下げて周知しながら業務を遂行しているのが実態である。ただ、施錠はされているが、電話がすぐ使える状態を確保しており、緊急のときにはその電話を使い指令室とのコンタクトが可能になっている。

○花岡委員

適正配置については具体的な名前が出ていないが、以前から言われている最上と花園の出張所の合併も含んでいると思う。消防の適正配置は人口や距離等も含めて十分検討されなければならないと思うが、もし仮に最上と花園が合併した場合、現在開発が進んでいる最上の奥側や伍助沢等、短時間で消火活動は可能なのか。

○(消防)総務課長

消防施設の整備については、人口や建物の張りつき等トータルで考えなければならないと思う。また、消防力の基準が制定された昭和 36 年というのは、現在と違い外壁が防火構造ではなかった時代であり、制定から 40 年を経過した中で建物の不燃化や道路整備の推進、緊急時の通信手段等、社会環境の変化が進んでおり、国でも見直しの動きが進んでいる。また、道路整備や消防車の性能向上等トータルで勘案して、従来の初期消火が可能か判断をしながら適正配置を進めたいと考えている。

○花岡委員

投票所の改善について

従来から車いすの配置等さまざまな問題が指摘されており、長橋の砂和会館でも投票所は 2 階になっており、多くのお年寄りから投票ができないという声が上がっているが、改善についてどのように考えているのか。

○(選管)事務局次長

砂和会館はこれまで市内唯一の 2 階の投票所となっていたが、我々も現場を確認し、若干狭いが 1 階の奥の部屋でスロープをつけて対応するように考えている。

○佐々木(勝)委員

小・中学校適正配置計画基本方針について

今、学校教育に求められているのは大きな観点での「教育改革」であると思うが、今回の適正配置計画には目指すべき教育改革の視点が欠けているのではないか。今求められている子供と教師の対応の中では40人を1人で担当するのは限界があり、30人学級の要望が強くなっているが、この適正配置計画は学校規模だけの問題でやりくりしているものである。基本計画や基本方針は誰がいつ作って、どのように責任を持つものなのか。また、基本方針は今後どのように取扱い、今後議会との係わりで議論する場はあるのか。

○学校教育部長

基本方針については、内部で慎重に検討し、かつ教育委員会に諮り、意見を聞きながら作っている。今後の取扱いについては、今回の基本方針が学校教育法施行規則という学校規模を基にしているのを一歩進めて、どの程度の規模が適当なのか等について、4月以降に実施方針を作成し、さらにはそれに基づき、具体的な学校等について実施計画を作成していく予定である。実施計画を作った段階で議会に諮り、関係者の意見を聞きながら進めていきたいと考えている。

○教育長

学級編成と教職員定数は国の法律で決まっているため、40人学級の方向が改善計画として進められている。従って、県も市町村も同様であるが、教育委員会に諮問して決めたことを実行するという形になっており、この方針そのものを議会に問うという性格のものではない。また、小樽市で実施する場合、例えば忍路の十数人と塩谷の二十数人と祝津や高島の子供たちを全員合わせて、全部のクラスを40人にしていくというのではなく、小学校は現在1学級平均で27.4人になっているので、そのような標準的な少人数の学級はその良さを生かしながら進めていくという形をとっている。

○佐々木(勝)委員

標準学級数が基本になっており、そこから一步も出れない基本方針になっているように思う。まださまざまな議論が必要と思うが、今回はすでに基本方針は決定している。今後実施方針等を策定する段階で議論する場はあるのか。

○教育長

平成13年頃から実施計画を推進していきたいと考えているが、これは学校の活性化が最大の主眼であり、平成14年度から新しい学習指導要領が実施されるのを睨みながら進めることになる。学校の廃止ということが子供たちや保護者に与える影響を考慮し、また、人口増の際にはそこを復活させたいということもあり、統廃合という言葉避け、「休み」という形をとった。通学区域の見直しによって、例えば3つの中学校から1つの中学校に合わせることも有り得るが、それにより子供たちは違う学校の子供たちと接し、切磋琢磨の機会も生まれ、また、教職員の編成も変わるので、新しい学校教育目標や教育課程等活性化した議論が行われることが考えられる。教育委員会で決めた基本方針の字句の修正はしないが、学校活性化は教育改革の精神に則り議論を進めていきたい。

○佐々木(勝)委員

『＜学校給食のあり方について＞基本方針』について

これまで進めてきた手順と手順を示せ。

○学校給食課長

内部で検討し、さらに教育委員会でまとめて、意見をもらいながら基本方針を策定したという経緯がある。

○佐々木(勝)委員

運営委員会等の中でこの基本方針について話をしたことはあるか。

○学校給食課長

学校給食運営協議会や運営委員会に諮り、意見をもらった中で周知はしている。

○佐々木(勝)委員

今後、庁内検討委員会に持っていくとのことであるが、調理場をどうするかという問題は行政改革の観点だけで進めるべきものではないと思う。あるべき姿についてさまざまな議論をすべきであるが、今後庁内の議論だけで終わってしまうのか。

○学校給食課長

関係機関とよく協議し、意見があれば実施計画の中で盛り込みながら進めていきたい。

○学校教育部長

今後実施計画等を作っていく中で、運営委員会や運営協議会等に示し、意見を聞きながら作っていきたい。

○佐々木(勝)委員

エンゼルプランと人口問題について

エンゼルプランは福祉の問題かもしれないが、少子化問題は人口問題でもあると思う。

エンゼルプランの進行管理はどこが行うのか。また、今後総務常任委員会において、人口問題の関連を深く議論する場面はあると考えるか。

○(企画)安達主幹

エンゼルプランは確かに人口問題の対策の一つだと思う。そのような意味で計画策定に当たっては小樽市全体の問題として、福祉部だけではなく、総務部・財政部・企画部等関係部署が集まって策定しているが、進行管理については大きくかわる福祉部が行うこととなっている。また、人口問題はエンゼルプランだけではなく、高齢化の問題や今後の人口推移等様々な問題が関係してくると思うが、総務常任委員会の中で引き続き議論されなければならないと考えている。

○佐藤(幸)委員

コンピューターの2000年問題について

コンピューターで西暦を下2桁で処理している場合、2000年を00年と認識してしまい誤作動が生じる問題であるが、小樽市はどのように対策しているのか。

○情報システム課長

小樽市の場合、端末機が接続されている大型コンピューターはすでに調査が終了している。ソフトはCOBOLという言葉を使っているが、その調査もすべて終了している。データについては西暦ではなく「昭和」や「平成」等の和暦で登録しているので問題ないと考えている。

○佐藤(幸)委員

庁内で本体に接続していないコンピューターはあるのか。

○情報システム課長

大型コンピューターではないが、オフィスコンピューター、いわゆるオフコンは福祉部や水道局等に入っているが、すでに調査済みと聞いている。

○佐藤(幸)委員

2000年問題はクリアしているということか。

○情報システム課長

ソフトの入れ替えだけで済むと聞いている。

○佐藤(幸)委員

インターネットはどうか。

○(企画)山崎主幹

委託契約している業者と話しているが、問題ないと聞いている。

○佐藤(幸)委員

対策の総額費用はいくらか。

○情報システム課長

大型コンピューターのソフトはCOBOL言語を使っており、すべて自前で修正しているので費用はかかっていない。また、パソコンやオフコンについて、どうしても対応不可能であれば買い替えとなり、費用がかかると思う。

○佐藤(幸)委員

将来的にコンピューターに住民票等のさまざまなデータベースを入れる場合、本体は現在のもので対応可能か。

○情報システム課長

住民記録や印鑑証明はすでに大型コンピューターに入っている。ただ戸籍関係のシステムを入れるとなると、ディスク装置は増設しなければならないと思う。

○佐藤(幸)委員

しばらくはこのまま使えるということでしょうか。

○情報システム課長

今の大型コンピューターはこのままのシステムで当分使えると考えている。

○佐藤(幸)委員

留学生への助成について

現在、小樽市内に留学生は何名いるか。また、費用負担の内訳を示せ。

○(総務)品田主幹

現在小樽商大に、20カ国から61名の留学生が来ている。主な国は中国23名、マレーシア8名、韓国6名、ニュージーランド3名となっている。費用負担の内訳としては、国費24名、私費30名、外国政府派遣留学生7名となっている。

○佐藤(幸)委員

私費が半数近いが、どのように賄っているのか。

○(総務)品田主幹

経済内容は詳細に承知していないが、現在いる留学生は、商大にあるグリーンヒルの奨学金や日本国際教育協会の奨学金等、全員が何らかの奨学金受給の対象になっている。

○佐藤(幸)委員

奨学金の額は一人当たりいくらか。

○(総務)品田主幹

グリーンヒル奨学金は、私費留学生を対象に平成7年度7月にスタートしているが、月額5万円以内となっている。

○佐藤(幸)委員

私費留学生は市町村によって扱いがかなり違ってくる。例えば札幌市では市営住宅の入居の枠を設けたり、仕事の世話するなどの支援をしているが、小樽市は何か支援しているか。

○(総務)品田主幹

市として金銭的な面での支援はしていない。我々としては、ソフト面として、生活関連情報や市内のイベント開催情報の提供、施設見学会等のイベント交流会の参加案内等を行っている。

○佐藤(幸)委員

何もしていないのと同じである。4年間小樽市で過ごして帰国する人が多いと思うが、小樽市は準備体制が整っていないと言われることになる。ある程度支援をしていくことが本当の国際交流であり、諸外国へのPRにもなることだと思うが、将来的にどのように考えているのか。

○(総務)品田主幹

民間団体でグリーンヒル留学生後援会が昨年3月に発足しており、留学生への経済的な援助や生活環境支援等取り組んでいるが、我々としてはグリーンヒル留学生後援会が取り組んでいる事業を側面的に支援するような形で、私費の留学生に有利な奨学金制度になるように協力していきたい。

○佐藤(幸)委員

現在5万円の奨学金を6万円にする程度のことを考えているのか。留学生の中には夫婦アルバイトをしながらぎりぎりの生活をしている実態もあると聞くので、仕事や住みやすさ等、市として配慮していくべきではないのか。

○総務部長

グリーンヒル留学生後援会を充実させるとともに、市民との交流を図りながら、第2のふるさととしての小樽に親しんでもらいたいと考えている。経済的支援については、市の財政状況や、市民に対する奨学金制度との兼ね合いの問題もあるが、市営住宅の優先的な入居等、国際交流の観点からの市の支援策について、他都市の状況も研究・検討したい。

○斉藤委員

予算編成と民間活力の導入について

現在骨格予算が出されているが、政策予算として今後肉付けしていく予算はいくらか。

また、その中で行き先が決まっていない、新規事業に向けることができる政策予算はいくら程度か。

○財政課長

当初予算で計上された事業以外は、原部から要求があったものについても一切白紙から検討してもらうように考えているので、どの部分を保留していると言える段階ではないと考えている。また、財源の関係では、当初予算で取り崩した減債基金は1億2,000万円程度であるが、あくまでも全体の予算が見えない段階で編成しているので、減債基金で対応することとなる。

○斉藤委員

行政の継続性を考えても極端に事業を廃止してしまうようなことは考えられないと思うが、市長が政策的に使えるのはいくらか。

○財政課長

例えば今回補助金についても財政支援的な団体補助についてはすべて保留しており、新しい体制の中で方向性が変わることもあるので、今後どのくらいの財源が使えるとは答えられない。

○斉藤委員

実財源と固定費の関係で考えていくと、政策的に使える部分は大きくないと思う。

市民ニーズは多様化し、建物等を含めさまざまな要求も出てきているが、その負担ができるかとなると非常に難しい状況にある。そこで全国的にもいろいろな知恵を絞って民間資金の導入を進めてきた。10年前は土地信託方式と第3セクター方式等が華々しく取り上げられていたが、現在うまくいっているのはわずかであり、民間の資金を導入しながら行政の方向性を維持するのは極めて難しいことが証明された。経済が活発に動いている地域なら分かるが、北海道や九州等で民活を導入しているのはことごとく失敗している。しかしながら行政に財源がないのは変わらないので、今後、民活の新しい手法を導入しなければならないと思う。その意味で、今注目されているPFI(民間資金による社会資本整備)の導入について研究すべきと思うがどうか。

○審査室長

P F Iについては審査室で内容について検討しており、契約上の問題等、さまざまな問題も出てきているので、資料を集めて研究中である。

○斉藤委員

P F Iについてはまだ事例が少なく、また諸外国で行っているものを当てはめるのも難しいと思うので、成功事例だけを調査し、小樽市のオリジナルとしてのP F Iを研究すべきと思う。また、P F Iに続く方法として現在私が興味を持っているのが、N E D O（新エネルギー・産業技術総合開発機構）等が行っている、国の外郭団体等の資金が特定地域に導入される制度である。これは返済する必要のないお金で、科学館等の建設等に導入することも可能であり、非常に自由な制度である。そのようなものも将来に向けて研究してほしい。

経済情勢が厳しく、市民ニーズも多様化する中、行政の継続性だけを全面に押し出して今までのスタイルで進めていくのは財政的にも難しく、どこかで方向性を徐々に変えていかなければならないと思う。今後大切なのは「継続する力」ではなく、事業を進める、進めないも含めて、「決断する力」だと思う。これまで続けてきたスタイルを踏襲するというのが一つの継続性と考えているかもしれないが、今後はより高度な決断・判断が求められると思うがどうか。

○企画部長

常に振り返ることが大事だと思うが、例えば昨年も政策検討会議を立ち上げ、予算のヒアリングに入る前に、大きな課題について将来どうなっていくか、今までどうであったかを立ち止まって考える場を設けている。今後もますます情勢変化が激しくなり、市民の行政に対する意識も変わってくると思う。これまで行政は何もやらないという批判もあったが、失敗をおそれて慎重になりすぎるのではなく、チャレンジしていくことが大事であり、議会や市民には失敗を心温かく迎えてくれることも場合によっては必要であると個人的に思っている。よく民間のコスト意識を持てと言われるが、その背景には行政と民間との相互理解の中で温かい目で見てもらうことが必要ではないかと感じている。

○鈴木委員

国旗・国歌の問題について

先日高校の校長先生が自らの命を絶ったということがあったが、教育長はどのような感想を持つか。

○教育長

2月28日に広島県の世羅高校の石川校長が、教職員との話し合いで解決が得られなくて板挟みになり、命を絶ったということは非常に痛ましく、残念なことである。私自身、長い高校の教職員生活があったが、小樽市においても国旗・国歌問題は解決しなければならない重大な課題であり、学習指導要領に基づいて国旗を掲揚し、国歌を斉唱することは大切なことと考えている。しかし、二度と命を絶つという痛ましいことは起きてほしくないと感じている。

○鈴木委員

今、国で国旗・国歌を法制化していくような方向があるが、それについてはどのように考えるか。

○教育長

教育委員会は学習指導要領に基づき各学校を指導するという立場にある。国会で議論されていることは承知しているが、それについて教育長としてのコメントは避けたいと考えている。

○鈴木委員

小・中学校の昨年度の実施状況について示せ。

○指導室主幹

平成 9 年度の国旗の掲揚状況は、卒業式については、式場に掲揚したのが小学校 4 校、中学校 0 校、掲揚塔等に掲揚したのが小学校 8 校、中学校 6 校となっており、合計で小学校 12 校、中学校 6 校となっている。

○鈴木委員

やはり数としては非常に少ない。我々日本人として自分の国に誇りを持つということが私の基本的な考え方であり、教育の場でそれが行われるのは当然のことだと私は自覚している。来週 15 日から卒業式が行われるが、今年度の卒業式に当たって、この問題について何か教育委員会から指導等はあるのか。

○指導室長

校長会議で、学習指導要領の趣旨を踏まえて実施するよう指導している。

○鈴木委員

この問題も法制化されてこれからまたいろいろ議論があると思うが、それまでの間放っておくということではなく、基本的な考え方はきちんと学校にも伝えてほしい。

卒業式の日程について

具体的にどこで誰が決定するのか。

○指導室長

明確な規定はないが、各学校で年間の学校行事等を作成する中で決めている。

○鈴木委員

今年度は中学校全校が 3 月 15 日（月）、小学校は 18 日（木）が 4 校、19 日（金）が 3 校、20 日（土）が 15 校、21 日（日）が 6 校となっている。土曜・日曜ならいいが、教育に関し家庭・学校・地域社会の連携が論議されている中で、平日にこのような式典が行われると、共稼ぎしている保護者も出席しにくく、目指すべき教育に逆行しているのではないか。

○指導室長

卒業式の日程は各学校において長年固定化されており、中学校の場合は平日で、基本的には 3 月 15 日に行っている。学校の年間計画を作成する中で卒業式の日程についても保護者に早目に知らせ、参加の準備をお願いしており、各学校の配慮の中で進められている。しかしながら、今後、家庭・学校・地域社会の連携が一層重要になると思うので、学校の行事等については十分意見を聞くなどして決定するよう話していきたい。

○鈴木委員

教育改革の意味でも、休日等多くの人に参加できる日に設定するよう教育委員会として指導してほしい。

マイカル小樽のオープンについて

かなり夜遅くまで営業している施設であり、地方からも多くの子供たちが訪れると思われる。児童・生徒に与える影響も大きいと思うが、営業時間や巡回等についてどのように考えているか。

○指導室長

各学校ではまだマイカルの施設を見ておらず、どのようなトラブルが想定されるかまだ具体的に見えてこない状況である。確かに子供たちにとって関心の高い店や施設があり、閉店時間も遅く、これまで小樽にはなかったような施設のようであり、各学校でも生徒指導上、大変心配している状況である。我々もオープンに際しどのように対応していくかについて関係機関と連絡を取り合っているが、青少年女性室の巡回や小樽警察署等の協力等を得ながら実態把握に努め、対応していきたい。

○鈴木委員

第 54 回国民体育大会冬季大会スキー競技会について

競技の実施については非常に成功したと思うが、宿泊の受入体制、食事、選手の移動バス等、多々問題があったように聞くがどうか。

○国体準備事務局次長

受け入れについては、計画段階から民間に参加してもらい準備を進めていた。ただ、特に宿泊の関係では、国体料金としてかなり安い料金で受け入れをお願いしており、また、朝 7 時には競技会場に送り出さなければならず、寝の時間が 2 ～ 3 時間しかなかったなど、地元の宿泊施設には大きな負担をかけてしまったように思う。今後整理をして、報告書の形で詳細をまとめるので、機会を見て報告したい。

○鈴木委員

今後また国体や大きな大会を誘致する時のためにも、今回の大会についての反省は非常に重要である。

望洋シャンツェの後利用について

現在どのように考えているか。

○社会体育課長

14 億円をかけたジャンプ台なので、ジャンプ台として活用するという基本的な考えを持っている。来年度、全道高校ノルディック競技大会が小樽で開催され、また、全日本大会の開催についても打診があったと聞いている。いずれにせよ、小樽スキー連盟と協議しながらジャンプ大会の誘致に向けて努力をしていきたい。

○鈴木委員

今シーズンはもう大会の予定がないと思うが、ジャンプ台はあのまま放置するのではなく、ジャンプをする選手達の練習に使ってもらおう考えはあるか。

○社会体育課長

市内の選手は各地の大会に遠征しており、また、国体後、積雪もあったため、整備せずにすぐジャンプ台を利用することは難しい。今のところ関係者からジャンプ練習の使用要請や大会開催等の話はないので、恐らく今シーズンはこれで終わりになると思う。

○鈴木委員

認識が違っているように思う。時期的に全国のジャンプ大会がほぼ終わっているが、雪解けまでにまだ練習はできるので、例えば全道・全国規模の合宿の誘致等、もっと大きな視野で考えるべきではないのか。小樽はこれだけ整備するからぜひ来てほしいと積極的に誘致していかなければ利用はされないと思うがどうか。

○社会体育課長

今年は予算的にも難しいが、近くにマリンヒルホテルがあり、合宿等で多くの人に来てくれるという想定の下で整備することを考えていかなければならないと思う。

○鈴木委員

確かに整備も大変だと思うが、常に練習等に使用できる体制をとっていれば、それほど大きな支出にはならないように思う。

台にはリフトがついているが、作動させるにはどの程度の金額がかかるのか。

○社会体育課長

いつでも練習できる台という話について、名寄市ではジャンプ台を年間 110 日余り開放しているが、それに要する費用は 1,200 万円となっており、小樽市でそれだけの金額が出せるかも含め検討していきたいと考えている。

リフトを運行するには、電気代と 2 ～ 3 名分の人件費がかかるが、金額的には大きな額ではない。

○鈴木委員

台をつくるのに 14 億円かけており、台として利用するのに 1,200 万円かけることができないとは思わないと思う。全国的な利用の観点で考えてほしい。また、アルペンの滑降の練習に使わせてほしいという声もあるが、そのような場合リフトを使用することは可能か。

○社会体育課長

ジャンプ台が空いていれば滑ることは可能であるが、リフトについては陸運局にジャンプ台の専用線として届けているので、一般的には使用できない状況である。ただ同じスキーということで可能かどうか陸運局等に照会したい。

○鈴木委員

夏の利用についても考えてほしい。

休憩 午後３時１５分

再開 午後４時１５分

○委員長

これより一括討論に入る。

○花岡委員

議案第３３号は否決とすべきである。本来職員として増員としないのに、ホームヘルパーを嘱託としたり、臨時職員、民間委託等、財政効率だけを意識した職員削減を行い、さらに行革でも職員を削減しようとしているのは認められない。その他、継続審査中の陳情第９号、第２１号、第４２号、第７１号、第８０号は市民の切実な要求であり、採択すべきである。

○委員長

討論を終結し、順次採決する。

まず、陳情第８５号、第８６号、第９５号、第９６号は採決の結果、賛成者がなく、不採択と決定。

次に、議案第３３号、陳情第９号、第２１号、第４２号、第７１号、第８０号について、議案は可決、陳情は継続審査と、いずれも賛成多数により決定。

次に、議案第３４号については可決、所管事項の調査については継続審査と、いずれも全会一致で決定。

○委員長

散会宣告。